

広報 やさと

NO.577

2003
(平成15年)

7月

目次

●住民基本台帳ネットワーク	P 2
●定例議会八郷町議会定例会	P 3
●介護保険サービス	P 4・5
●下水道宅地内配管工事	P 6
●年金Q & A・寄稿	P 7
●八郷の農業後継者たち	P 8
●シートベルト着用100%運動	
●フラワーパーク	P 9
●学校あれこれ⑦	
●最近気になる病気	P 10
●八郷の歴史28(運動会事始め)	
●わたしの手料理	
●わが家のアイドル	P 11
●みんなの広場	
わたしも一言	
イラスト・習字コーナー	P 12
やさと文芸	
やさとメモリー	
広報クイズ	P 13
●まちの話題できごと	P 14・15
●人権教育研修会	P 16



ジョイフル・サタデーでの1コマ(詳細はP15に掲載)

住民基本台帳ネットワークシステム

8月25日から

●問い合わせ先 役場1階 住民課 内線1114

住基ネット第2次サービスが開始されます。

【住民票の写しの広域交付】

全国どこの市区町村でも 自分の住民票の写し (戸籍の表示を省略したもの) が取れるようになります。

現在、住民票の写しの交付は、住んでいる市区町村でしか受けられません。住基ネットを活用して全国の市区町村間で住民票の情報のやり取りができるようになることによって、本人や世帯の住民票の写し（戸籍の表示を省略したもの）の交付が受けられるようになります。



【住民基本台帳カードの交付】 上記のサービスを受ける際 に提示が必要となる カードです。

希望すれば、住民基本台帳カードが交付されます。

このカードは、券面に写真が貼ってあるカードと貼っていないカードと2種類あり、どちらかを作成することができます。

※運転免許証やパスポートをお持ちでない方は、新たな身分証明書として効果的に利用できると考えられます。

さらに近い将来、自宅のパソコンから24時間、役所への電子申請、電子届出が可能となった場合に、このカードに格納される個人認証の証明書が必要となることが予定されています。

※このサービスは8月25日時点では、まだ開始されません。



写真付カード

- カード内に記録されている住民票コードにより、住基ネットでの本人確認に利用できます。
- 公的個人認証サービスの秘密鍵、電子証明書の保存用カードとして利用できます。
- 写真付を希望した場合は、公的な証明書として利用できます。
- 市区町村の条例で規定する独自のサービスに利用できます。
- 高度のセキュリティ機能を備えたICカードを採用します。

【転入出転出手続の簡素化】

住民基本台帳カードの交付を受けている場合、転出届を郵送で行うことにより、

引越の手続で窓口に行くのは 転入時だけで済みます。

現在、引越の場合には、まず、住んでいる市区町村に転出届を行い、転出証明書の交付を受けた上で、引越先の市区町村に転入届を行う必要があります。

住民基本台帳カードの交付を受けている場合は、確実な本人確認ができるため、一定の事項を記入した転出届を郵送で行い（この場合の転出届は、近い将来、インターネットで行うことも可能となる予定です。）、住民基本台帳カードを引越先の市区町村の窓口で提示して転入届を行うことにより、引越の場合に窓口に行くのが転入時の1回だけで済むようになります。

●カードの交付を受けるには

①申請書の提出

▽申請書は役場住民課の窓口においてあります。

▽写真付きのカードを作成する場合には、顔写真は役場で撮影します。なお、希望により撮影済の顔写真を使用したい場合は、申請前6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、無背景の写真（縦4.5センチ×横3.5センチ）を持ってくるください。

▽15歳未満の方のカードを作る場合には、両親等法定代理人に交付することになります。

②住基カード交付時の本人確認

▽本人確認には、写真付きの身分証明書の提示が必要となります。

③パスワード（暗証番号）の設定

▽このカードを利用するためには、4桁の数字のパスワード（暗証番号）をシステムに入力する必要があります。

④カードの交付

▽カードの交付には、1枚500円の手数料が必要になります。

▽申請から約30分程度かかります。

▽有効期限は10年間です。



平成15年第2回八郷町議会定例会

専決処分の報告・一般会計補正予算などを審議

平成15年第2回八郷町議会定例会が、6月13日に招集され20日までの8日間の日程で開かれました。

案件は、報告8件、議案13件、認定1件ですべて原案のとおり可決採択されました。案件は次のとおりです。

●報告	
▽平成14年度八郷町一般会計予算繰越明許費繰越計算書	▽平成15年度八郷町一般会計補正予算(第2号)
▽平成14年度八郷町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書	▽平成15年度八郷町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
▽財団法人八郷町農業開発事業団の予算及び決算に関する書類の提出について	▽平成15年度八郷町老人保健特別会計補正予算(第1号)
▽財団法人八郷町産業文化事業団の予算及び決算に関する書類の提出について	▽平成15年度八郷町老人保健特別会計補正予算(第1号)
▽八郷町土地開発公社の決算に関する書類の提出について	▽平成15年度八郷町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
▽専決処分の報告	▽平成15年度八郷町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
平成14年度国補特環管渠工事第95号の工事請負契約の変更について	▽平成15年度八郷町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
変更額 一五万七、五〇〇円減	▽平成15年度八郷町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
契約額 一億三、八九六万七、五〇〇円	▽平成15年度八郷町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
契約先 市村土建(株)	▽平成15年度八郷町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
▽専決処分の報告	▽平成15年度八郷町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
国補特環管渠工事第96号の工事請負契約の変更について	▽平成15年度八郷町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
変更額 四二〇万円増	▽平成15年度八郷町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
契約額 一億二九〇万円	▽平成15年度八郷町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
契約先 西松建設(株)東関東支店	▽平成15年度八郷町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
▽専決処分の報告	▽平成15年度八郷町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
国補特環管渠工事第101号の工事請負契約の変更について	▽平成15年度八郷町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
変更額 九四五万円増	▽平成15年度八郷町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
契約額 五、九八五万円	▽平成15年度八郷町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
契約先 アイサワ工業(株)茨城営業所	▽平成15年度八郷町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
●議案	
▽平成15年度八郷町一般会計補正予算(第2号)	▽平成15年度八郷町一般会計補正予算(第2号)
予算総額を六九七万二、〇〇〇円追加し九五億四、二九七万二、〇〇〇円としました。	▽平成15年度八郷町一般会計補正予算(第2号)
▽平成15年度八郷町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	▽平成15年度八郷町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
予算総額を三、五一九万三、〇〇〇円追加し二七億三、五九万三、〇〇〇円としました。	▽平成15年度八郷町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
▽平成15年度八郷町老人保健特別会計補正予算(第1号)	▽平成15年度八郷町老人保健特別会計補正予算(第1号)
予算総額を四、六五四万九、〇〇〇円追加し二九億四五四万九、〇〇〇円としました。	▽平成15年度八郷町老人保健特別会計補正予算(第1号)
▽平成15年度八郷町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	▽平成15年度八郷町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
予算総額を三〇〇万円追加し一三億三〇〇万円としました。	▽平成15年度八郷町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
▽工事請負契約の締結	▽工事請負契約の締結
平成14年度国補特環管渠工事第118号	平成14年度国補特環管渠工事第118号
契約額 一億六八九万円	契約額 一億六八九万円
契約先 佐田建設(株)水戸支店	契約先 佐田建設(株)水戸支店
▽工事請負契約の変更	▽工事請負契約の変更
14国補緊道第1号―2 道路改良工事	14国補緊道第1号―2 道路改良工事
変更額 六七二万円増	変更額 六七二万円増
契約額 五、〇八二万円	契約額 五、〇八二万円
契約先 (株)大場工務店	契約先 (株)大場工務店
▽工事請負契約の変更	▽工事請負契約の変更
平成14年度国補特環管渠工事第100号	平成14年度国補特環管渠工事第100号
●認定	
▽平成14年度フラワーヒル柿岡団地内汚水処理管理特別会計決算の認定について	▽平成14年度フラワーヒル柿岡団地内汚水処理管理特別会計決算の認定について
変更額 六八二万五、〇〇〇円増	変更額 六八二万五、〇〇〇円増
契約額 五、四六〇万円	契約額 五、四六〇万円
契約先 中川理水(株)	契約先 中川理水(株)
▽八郷町農業委員会の選挙による委員の選挙区設定条例の一部を改正する条例	▽八郷町農業委員会の選挙による委員の選挙区設定条例の一部を改正する条例
▽八郷町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	▽八郷町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例
▽八郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例	▽八郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例
▽土地改良事業計画の変更(片岡・白幡地区)	▽土地改良事業計画の変更(片岡・白幡地区)
▽工事請負契約の変更	▽工事請負契約の変更
14国補緊道第1号―1 道路改良工事	14国補緊道第1号―1 道路改良工事
変更額 二、三八三万五、〇〇〇円増	変更額 二、三八三万五、〇〇〇円増
契約額 一億四〇五万五、〇〇〇円	契約額 一億四〇五万五、〇〇〇円
契約先 (株)進貢	契約先 (株)進貢
▽町有財産の取得	▽町有財産の取得
消防ポンプ自動車2台	消防ポンプ自動車2台
契約額 二、七一九万五、〇〇〇円	契約額 二、七一九万五、〇〇〇円
契約先 (有)鈴機	契約先 (有)鈴機

介護保険

特集

●問い合わせ先 役場 1 階福祉課 内線1141

●近年高齢化の進展に伴って、寝たきりや痴呆の高齢者が急速に増えることが見込まれています。また、介護が必要な期間が長期化したり、介護する家族の高齢化などが進んでおり、家族による介護では十分な対応が困難となってきています。「介護保険制度」は、介護を社会全体で支え、誰もが利用しやすく公平で効率的な介護サービスを安心して受けられる制度です。

今月号では、**介護保険で利用できるサービスを紹介します。**

自宅で利用する在宅サービスと施設に入所する施設サービスがあります。自分にあったサービスを選んで利用しましょう。

在宅サービス

居宅サービス

以下のサービスをまとめて一ヶ月に利用できる上限額が要支援・要介護度別に設定されています。利用者の負担は費用の一割です。

●訪問介護（ホームヘルプ）

ホームヘルパーが家庭を訪問し、食事、入浴、排泄などの身体介助や、炊事、掃除などの家事援助を行います。

●訪問入浴介護

入浴設備や簡易浴槽を積んだ移動入浴車などで訪問し、入浴の介助を行います。

●通所リハビリテーション（デイケア）

介護老人保健施設や医療機関な

どに通い、リハビリテーションが受けられます。



●短期入所生活介護

●短期入所療養介護（ショートステイ）

短期間、施設に宿泊しながら、介護や機能訓練などを受けることができます。

※日常生活上の介護を受ける「生活介護」と、医学的管理のもとで介護を受ける「療養介護」があります。

●訪問看護

看護師などが家庭を訪問して、

主治医と連絡をとりながら病状を観察したり床ずれの手当てなどを行います。

●訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士が家庭を訪問して、リハビリテーションを行います。

●通所介護（デイサービス）

デイサービスセンターなどで、食事、入浴の提供や、日常動作訓練などが受けられます。

●福祉用具の貸与

日常生活の自立を助ける用具を貸し出します。

▽特殊寝台

▽特殊寝台付属品（マットレス）

▽じよく瘡予防用具

（エアーマットなど）

▽車いす ▽車いす付属品

▽手すり ▽歩行器

その他の在宅サービス

●居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師などが家庭を訪問して、医学的な管理や指導を行います。

●特定施設入所者生活介護

有料老人ホームなどでも、必要な介護を介護保険で受けることが



▽歩行補助杖 ▽体位変換器具
▽移動用リフト ▽スロープ
▽痴呆性老人徘徊感知機器

ができます。

●痴呆対応型共同生活介護

(グループホーム)

※要支援の人は利用できません。
痴呆の状態にある高齢者が五
九人で共同生活をしながら、家庭
的な雰囲気の中で介護が受けら
れます。

●福祉用具購入費の支給

要介護状態区分にかかわらず、
十万円を上限額とします(期間は
一年間)。

▽腰掛け便座 ▽入浴補助用具
▽特殊尿器 ▽簡易浴槽
▽移動用リフトのつり具



●住宅修繕費の支給

要介護状態区分にかかわらず、
二十万円を上限額とします。

▽廊下や階段、浴室への手すり設
置 ▽段差解消のためのスロープ
設置 ▽引き戸への扉の取り替え
▽滑り止めのための床また通路面
の材料変更などの小規 模な改修
※福祉用具購入費と住宅改修費に
ついては、いったん全額が自己負
担となります。領収書などを添え
て市区町村に申請すると、保険給

付分(九割)が後から支払われま
す。

施設サービス

施設サービスは、介護が中心
か、治療が中心か、またどの程度
医療上のケアが必要かなどのによっ
て、入所する施設を二種類から選
びます。

※要支援の人は利用できません。

●介護老人福祉施設

(特別養護老人ホーム)

日常生活に常時介護が必要で、
自宅では介護が困難な高齢者が入
所します。食事、入浴、排泄など
の日常生活の介護や健康管理が受
けられます。

●介護老人保健施設

(老人保健施設)

病状が安定し、リハビリに重点
を置いたケアが必要な高齢者が入
所します。医学的な管理のもと
で、日常生活の介護や機能訓練が
受けられます。

●介護療養型医療施設

(療養病床等)

急性期の治療が終わり、長期の
療養を必要とする高齢者のための
医療機関の病床です。医療、看護、
介護などが受けられます。

詳しい内容等については、福祉
課・新治地方広域事務組合にお問
い合わせください。

介護保険で利用できる 在宅サービス費用のめやす

介護保健サービスの種類	サービスの要件	サービス費用のめやす	利用者負担
①訪問介護(ホームヘルプ)	身体介護(30分以上1時間未満)	4,020円	402円
	家事援助(30分以上1時間未満)	1,530円	153円
②訪問入浴介護		12,500円	1,250円
③通所リハビリテーション	要支援～要介護5医療機関(所要時間4～6時間)	4,900～7,890円	490～789円
④短期入所生活・療養介護	要支援～要介護5介護老人保健施設の場合(1日につき)	9,940～12,260円	994～1,226円
⑤訪問看護	訪問看護ステーションから(30分未満)	4,250円	425円
	病院または診療所から(30分未満)	3,430円	343円
⑥訪問リハビリテーション	1日につき	5,500円	550円
⑦通所介護	要支援～要介護5医療機関(所要時間4～6時間)	4,000～6,600円	400～660円
⑧福祉用具の貸与		実際に貸与に要した費用	利用者負担はその1割
⑨居宅療養管理指導	1月1回まで	9,400円	940円
⑩特定施設入所者生活介護	要支援～要介護5(1日につき)	2,380～8,180円	238～818円
⑪痴呆対応型共同生活介護	要介護1～要介護5(1日につき)	8,090～8,740円	809～874円

平成15年度排水設備主任技術者
資格認定試験を実施します。

- 申込締切日 平成15年8月20日(水)
 - 申込先 役場下水道課
内線1165
 - 試験日 平成15年10月28日(火)
受付 午後12時30分
試験 午後1時30分
(2時間)
 - 試験会場
石岡会場
センチュリープラザ石岡
 - 受検者講習会
平成15年9月26日(金)
石岡会場
センチュリープラザ石岡
受付 午前10時～午後3時30分
- ※講習会は、9月19・22・24日に別の会場でも開催されますので26日に都合の悪い方は、下水道課にご相談ください。

処理区域内では、次のことが義務づけられます

①遅滞なく公共下水道に接続しなければなりません。(下水道法第十条)

②くみ取り便所は三年以内に水洗トイレに改造しなければなりません。(下水道法第十一条の三)

また、町では一日も早く下水道へ接続するため、水洗便所等改造資金利子補給制度がございますのでご利用ください。

町では、町民の皆さまに清潔で快適な環境で生活を送っていただくため、公共下水道の整備を進めています。

平成十四年十月一日の供用開始から、処理区域内の皆さまはトイレ、台所、風呂、洗濯などの汚れた水を下水道へ流すことができるようになりました。

しかし、皆さまに公共下水道を使用していただければ、これらの汚れた水は、悪臭や蚊、ハエの発生原因となるばかりでなく、河川などを汚す原因ともなります。また、下水道へ接続されていない受益者の皆さまは、下水道事業の目的等をご理解いただき、速やかに接続し、住みよい環境づくりにご協力をお願い申し上げます。

公共下水道 早めの宅地内配管工事にご協力を

●問い合わせ先 役場1階 下水道課 内線1165

処理区域 (下水道へ雑排水が流せる区域)

柿岡地区 新地、荒宿、西町、寺田、旭町、上宿、仲町、
新宿、北町、内宿、下宿、館、研究所、金指、片
野上宿、片野下宿、片野横町、フラワール
小幡地区 十三塚、里、稲子、上宿、中宿、下宿、堀之内、
横町、須釜、石沢、細谷
葦穂地区 小久保
林地 根小屋、下林の一部

なお、東成井地区農業集落排水事業の区域内で、まだ接続が済んでいない受益者の皆さんにも接続のご協力をお願い申し上げます。

水洗便所等改造資金利子補給制度

下水道へ雑排水を流すには、くみ取り式便所は水洗便所に改造すること、宅地内配管の工事が必要になります。これらの工事にはかなりの費用がかかる場合がありますので、町では資金の負担を軽減するために、水洗便所等改造資金の利子の一部を補給する制度が作られました。

この制度を利用して、早めの宅地内配管工事の実施をお願いします。

希望される方は下水道課へお問い合わせください。



年金Q&A

国民年金の任意加入

Q 私（男性）は五十九歳の者です。

個人で商売をしてきましたが、最近、年金に関心を持ち、自分の過去の年金加入期間を確認したところ、二十五年という受給資格期間を満たすため、六十歳まで国民年金の保険料を納めても一年ほど足りない状態だと分かりました。私は年金を受けることができないのでしょうか。

A

国民年金では、老齢基礎年金を受けるためには、二十歳から六十歳に達するまでの四十年間（加入可能年数に、国民年金への保険料納付済期間、保険料免除期間および合算対象期間（老齢基礎年金の受給資格期間には算入されませんが、年金額には反映されない期間のことです。）を合計した期間が二十五年以上必要となります。

(2) 日本国内に住所を有する六十歳以上以上六十五歳未満の者

(3) 日本国籍を有する者であつて外国に居住している二十歳以上六十五歳未満の者

また、老齢基礎年金の年金額は、二十歳から六十歳までの加入可能年数すべてが保険料納付済期間であった場合に、六十五歳から満額の年金（平成十五年物価スライド後七十九万七千円）が受けられます。

ただし、保険料を納めていない期間等がある場合には、その期間に応じて年金額が減額される計算を行います。

しかし、今回のあなたのように、保険料未納期間があるために老齢基礎年金の受給資格期間を満たすことができない方や、満額の老齢基礎年金を受給できない方については、六十歳以上六十五歳に達するまでの間において任意加入することが出来ます。

具体的には、次のいずれかの条件に該当する場合、本人の意志で国民年金に任意加入することが出来ます。

(1) 日本国内に住所を有する二十歳以上六十歳未満の者であつて、老齢（退職）年金受給者であるために適用除外とされていた者



●国民年金に関することは役場国保医療課（内線一・二・六）までお問い合わせください。

寄稿

「愛の募金」活動へのご理解とご協力を

八郷町更生保護女性会

代表 加藤 佐志能

みなさんは「更生保護女性会」(従来は「婦人会」)のところ、今年四月から改称)をご存知でしょうか。これは全国的組織のボランティア団体で、県内各市町村単位で活動しておりますが、わが八郷町では平成元年に発足し、今年でちょうど十五年目を迎えました。

会員は、女性ばかりのほば中・高年世代で、子育て終了後、何か社会の役に立ちたいという純粋なボランティア精神で集った人たちがばかりです。

一般にはあまりなじみのないこの会は、次代を担う青少年の健全な育成に努めるとともに、過ちに陥った人たち(受刑者)の立ち直りを支援するために「愛の募金」活動を行ったり、

犯罪予防のための子育て支援事業などを推し進めて、少しずつ地域の中に浸透していくことを目標としております。

その活動の一環としての「愛の募金」は、毎年七、八月の両月にかけて行っており、今年も

またその時期になりました。みなさまから寄せられる浄財は、県内八か所の矯正施設へ教育資材、テレビ、図書、衣類など、施設の希望に応じて寄贈し、大変よろこばれております。どうぞ私たちの活動に深いご理解をいただき、多くのみなさまのご芳志を頂きたいできれば幸いです。

なお、この会は研修会などいろいろ勉強する機会もあり、自己啓発の場にもなりますので、会員になられたというご希望の方は、年齢を問いませんので、どうぞ左記までご連絡ください。

八郷町下林七二〇—三
電話四三—〇四六四

加藤 佐志能



八郷の農業後継者たち ③

細谷 潮田 陽一さん (27) 養豚経営

「豚は病気にかかりやすい生き物なので、健康管理には気を使います」と話す潮田陽一さんは、父栄一さん、母よし子さんの三人で養豚を営営しています。現在およそ二百頭の豚を飼育しており、世話に管理にと忙しい日々を過ごしています。

そんな潮田さん宅では今から五十年ぐらい前に、もともと梨農家であった

のを祖父の代から養豚を始め、栄一さん夫婦が本格的に養豚業に取り組んできました。

「将来は家業を継ごうと小さい頃から決めていました」と語る陽一さんは今から四年前に経営に加わりました。

「最初は思っていたより大変でしたね。両親の動きを見ながら体で覚えたようなものです」と話します。



「豚の赤ちゃんは本当にかわいいですよ」と陽一さん。いつも働く豚舎の中で。

そんな陽一さんの日課は朝七時に豚舎に来てから豚の様子を二頭一頭確認し、餌を与え、ワクチンを注射します。「豚は生まれてからすぐにワクチンを打ちます。それから何種類ものワクチンを打たないといけません。病気との格闘です」と真剣な表情を見せます。出荷は下館市にある食肉センターに週に二回行います。出荷の目安は百十^キ前後。病気にかからず元気に出荷されていくのを見るとほっとすると陽一さんは言います。

豚舎では衛生管理に気を使っており、五年前に尿を浄化する浄化槽と糞を堆肥にかえる機械を取り入れました。父の栄一さんは「環境問題が深刻化する中で、設備投資ができずやめていく農家も増えています。維持費もかかりますしね」と話し「後戻りできませんので陽一には後継者として早く一人前になつてもらいたいです」と陽一さんにかかる期待は大きいようです。

「これからは他の農場なども研修して新しいものを取り入れてみたいですよ」と話す陽一さん。仕事にかける熱意を感じさせます。ヤサトアグリカルチャークラブについては「後継者という意味ではみんな同じ立場ですので、気軽に悩みなどが相談できます。良い仲間で、良いライバルですね」と語ってくれました。

来月号も引き続きヤサトアグリカルチャークラブ会員の紹介をします。ご期待ください。



「その命 愛とベルトで 守ります」

大好きいばらきシートベルト着用100%県民運動

平成15年7月1日から平成16年2月29日

期間中はキャンペーンや指導取り締まり、効果測定などを実施してシートベルト着用率やチャイルドシート普及の向上を呼びかけます。

平成十三年の茨城県内で自動車に乗っての交通事故死者数の内、シートベルトを着用していなかった人は、八十人です。そのうち五十二人がシートベルトを着用していれば助かった可能性があります。という事故分析が出ています。町民の皆さんも運転する際、助手席に同乗する際には、必ずシートベルトをしめましょう。六歳未満の子どもの乗せる時はチャイルドシート装着しましょう。

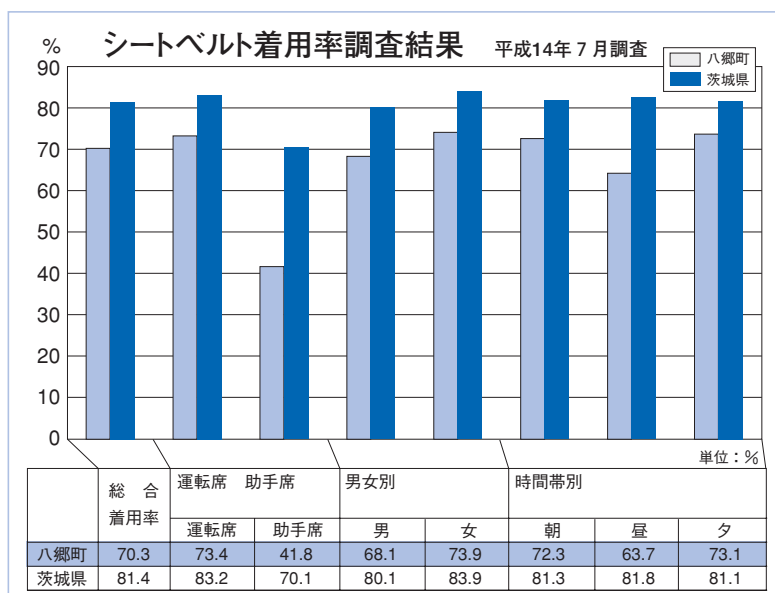
県民運動の目的

茨城県のシートベルト非着用による交通事故死者数の減少を図るため、県民だれもがシートベルトやチャイルドシートの必要性和着用効果を認識できる

昨年七月初旬に県民運動実行委員会が茨城県内八十七ヶ所で行いました。八郷町は七〇・三%で八十七市町村の中で八十番目の着用率となっています。



茨城県の交通安全シンボルキャラクター「ストップくん」



期間中の催し物

「花と緑の楽園」茨城県フラワーパークでは九月六日から二十一日まで「秋の山野草まつり」を開催いたします。

「秋の山野草展」

秋の七草をはじめ、リンドウ、シユウメイギク、ホトトギス等で創作展示いたします。

「山野草特別販売」

山野草愛好者に人気の高い山野草を多数取り揃え販売いたします。

「秋植え球根特別販売」

スイセン、ユリ、チューリップ、ヒヤシンス等の秋植え球根の販売いたします。

「秋植え球根プレゼント」

九月六日(土)～十五日(月)チューリップの球根を先着百名様、日祭日先着二百名様にブ

秋の山野草まつり

9月6日(土)～21日(日)

花と緑の楽園
茨城県 フラワーパーク



プレゼント。

「園芸教室」

九月十四日(日)
秋の草花の育て方とボタンの手入れの仕方についての園芸教室を参加無料で行います。

「敬老の日」

九月十五日(月)
満六十五歳以上の方の入園を無料にいたします。

九月中旬から下旬にかけて三万平方メートルのソバ畑の花が白一色に咲きそろいます。

開園時間は午前九時から午後五時まで(入園は午後四時三十分まで)です。

詳しいお問い合わせは ☎ 四二一四一一までお願いいたします。

吉生よしう小学校

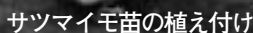
児童数八十七名、六学級の規模校です。

①自然の宝庫「吉生の森」

学校には、校庭の西側に周囲二百メートルぐらいの堀に囲まれた小高い森があります。土地の所有者の好意により土地を使用させていただいております。

この森は、本校の歴史より遙かに古く「吉生要害城館跡」として遺跡台帳に登録されています。

森には、地域の方々の労力によりたくさんの施設が作られています。森の入り口には、堀を渡る高さ四メートル、全長十四メートルの橋「はばたき橋」が架かっています。森の中央には、子どもたちが野外活動や給食が出来る「ピノキオ教室」があります。その教室の机や椅子は、大小の木製電線ドラムを利用して地域の方々が作り上げたものです。



トルの大きな「見晴らし台」からは、八郷の山並みや筑波山が一望することが出来ます。

また、大きなもみの木の枝から吊るした遊具「ターザンロープ」はこの森で一番人気のある遊びです。

更にこの森は、春は野イチゴ、ワラビ、秋は色々なキノコが群生している山菜の宝庫です。

森のすぐ手前には、全長三十メートルの細長い池が森を囲むよう

に作られています。この「やすら

ぎの池」には、子どもたちが放したコイ、フナ、メダカ、ザリガニカエル、金魚などが元気に泳いでいます。この夢のある施設と自然に囲まれた「吉生の森」は、地域の人と次代を担う吉生の子どものためのかけ橋です。

②絆を育む吉生っ子グループ

本校は、単一学級のため人間関係が固定化しないように一年生から六年生までを縦割りの六つのグループに分け、色々な係わりを通して人間関係作りに努めています。

五月の連休明けに、この六つのグループ毎に「サツマイモ苗」を植えました。例年通りですとマルチ栽培ですが、今年は自然の条件で育ててみようという路地栽培をしました。

この秋には、おいしいサツマイモが食べられるように、二週間に一度グルーブ毎に草取りをしていきます。雑草の多さに驚き、例年とは違った大変さを肌で感じながらも楽しんで草取りに挑んでいます。収穫するこの秋まで雑草との闘いが続くようです。

各種の行事を通して、上級生と下級生との絆が深まっています。

(文責 吉生小学校長 佐藤達郎)

最近気になる病気

タコと魚の目

豊後荘病院
内科
関根
鴻



表皮の最も外側の角質層が、異常に厚くなった状態を角化症（かくかしょう）といいます。角化症には遺伝性の皮膚科疾患と、遺伝性でない外科と皮膚科にまたがる病気があります。ここでは後者に入る俗称タコと魚の目について述べます。

タコは胼胝腫（べんちしゅ）

というものです。好発部位は座りダコといわれている足関節外果部（足首の外側のくるぶし）、ペンダコといわれている指、そして手背、足裏、趾（足のゆび）

などです。形は皮膚面は円形ないし楕円形で、中に入っても同じ形なので、ほぼ円柱といえます。もう述べるまでもなく、原因は同一部位に繰り返し加わる外力によります。症状もそんなに痛くはありませんが、じやまな存在です。治療法は切除をすることは行いません。なぜなら、原因除去が一番だからです。そうすれば自然に柔らかくなっていくのが一般的です。

次に、魚の目は鶏眼（けいが）が

んというものです。好発部位は

足底と趾に限るといつても良いでしょう。形は皮膚面はほとんど円形ですが、中に入るにつれて、円の直径が小さくなります。つまり全体像は円すい形です。原因は持続的物理的刺激によります。最も多い原因に、足にあわない履物が考えられます。また脊柱の病氣などで、姿勢が悪く、体重の加重負担が足の先にかかったり、このような負担のかかる運動や仕事も原因の一つになります。症状は腫脹と違い、形が円すい形なため、圧するとかなり痛いものです。治療法は外科的切除がありますが、好発部位から考えて、麻酔の注射や術後も痛いし、抜糸も普通より時間을要します。そこで、よく知られているスプール膏貼布法があります。しかし、貼るだけでは除けません。円すいの先端が除去されなくては直らないのです。医師の力が必要です。この方法は切除と違い、痛くありません。

食べられないタコと魚の目についてでした。

わたしの手料理



食生活改善推進員（ヘルスメイト）
谷仲 れい子（柿岡）

オクラの粘りは強壮ムチン
スタミナ増強の強い味方です

【材料】（4人分）

○豚薄切り肉 300g（10枚～12枚）○オクラ 5～6本○玉ねぎ 1/2個（小）○レタス 適宜
○ミニトマト 適宜○卵 1個○小麦粉、パン粉 適宜○塩・こしょう 各少々○揚げ油

【作り方】

- ①オクラはさっとゆでて冷水にとって冷まし、水気をしっかり取る。玉ねぎ縦半分は6等分のくし型に切る。②豚肉は1枚ずつ広げて、軽く塩・こしょうする。③広げた豚肉の手前にオクラ1本をのせ、くるくると巻く。玉ねぎも同様に。④巻いた肉に小麦粉、溶き卵、パン粉の順につけ、中温の油でゆっくりきつね色に揚げる。⑤皿に盛り、レタスとミニトマトを添える。
- ※ケチャップやウスターソースなど、好みで食べてください。



★わが家のアイドル★

柿岡

阿久津雄平ちゃん

平成13年10月3日生まれ

父 育弘さん 母 綾子さん

♥家族からの一言

やんちゃで甘えん坊な雄平君は、お姉ちゃんとおじいちゃんが大好き。音楽がかかるとリズムにのって踊り、みんなを笑わせてくれます。最近は自転車に乗るのがお気に入り。健康で、人の痛みが分かる子になってほしいです。

八郷の歴史 (28)

運動会事始め

小学校創立百周年記念誌には多くの「思い出」が寄せられています。その一つに運動会があります。戦前においては、学芸会とともに村を挙げての大事事で、村内が一つとなって楽しい一日を過ごしたことが紹介されています。

運動会は明治七年（一八七四）海軍兵学寮で開催されたのを最初とし、札幌農学校・東京大学等で実施され、やがて全国的な普及をみるようになりました。

県内では、明治十八年十一月十五日、茨城師範学校附属小学校生徒が水戸の桜山で運動会を開催したのを初見とし、以後各地で実施されています。

八郷地区では、明治二十四年二月に新

治郡柿岡私立高等小学校が善慶寺を仮用して開校したとき、生徒二百余名、「其隆盛を祝せん為、同所高友山に於て大運動会を催ふせり」（茨城教育協会雑誌八十六号）とあるのが初めです。同校は明治二十六年一月に柿岡町、葦穂村と林村の二町二ヶ村組合高等小学校となります。明治三十四年三月同校を卒業した菊地文七・川井源次郎・桜井常男の三氏が、明治三十九年春、松山亭校長と相談して運動会を開催したとあります。菊地氏の「思い出のくさぐさ」に、

毎晩山城屋に集り、万国旗を造ったり、道具を集めたり準備したものでした。競技の種目は百姓武裝競争、スプーン・提灯競争、其の他中学でやっていたものを取りこんだものでした。当時としては珍らしい行事で町の人気は勿論生徒達の喜びは大きく、当時先輩気分を大いに発揮して意気揚々場内を走り廻った事を想い起すと面白い気分が致します。（柿岡小学校創立八十周年記念誌）とあります。

明治三十年代後半には各小学校でも運動会が開催されたようです。小幡尋常高等小学校では、明治三十八年の秋季運動会で、三年生が「昔丹波の大江山、鬼共多く籠りいて」と歌いながら輪を作り、身ぶり手ぶりよろしく舞う遊戯をやって大喝采を受けたとあります。林尋常小学校でも、運動会になると楽隊が編成され、大太鼓・小太鼓・横笛などにぎやかに演奏して父兄に喜ばれたと記されています。

町史編さん専門調査員

近現代 青木光行



月刊 萩原 志づ



P.N さくらメント

イラスト

みんなの ひろば

わたしも一言

中

中央公民館の中にある図書室の紹介をしてください。また、購入した近刊本を広報に掲載していただくと借りに行きやすいです。

半田 田口 栄

◆現在中央公民館図書室には一般図書・児童図書・郷土資料合わせて約二万三千冊の図書（紙芝居百九十組）が所蔵されております。また、新刊図書も随時購入しています。図書の貸し出しは、一回に一人五冊まで、貸し出し期間は十四日間です。土・日曜日も利用できますのでぜひご利用ください。また、購入した新刊図書の紹介についてですが、八月から広報紙に「新刊図書案内コーナー（仮称）」を設け、みなさまにお知らせする方向で進めております。なお、図書の購入希望申し込みは随時受け付けておりますので、希望される本がありましたら中央公民館事務室にお気軽にご相談ください。

中央公民館

広

報みのりに「料金と税金の比較」について他市町村との比較が載っていましたが、八郷町は他市町村に比べて水道・下水道使用料が一番高いようでした。それはどうしてでしょうか。

東成井 荻谷健一

◆水道料金についてのご意見ですが、基本料金を近隣市町村と比較しますと、確かに八郷町はやや割高になっ

習字コーナー

評 (助) 独立書人団審査会員

関 翠 邸

恋瀬小 五年 柘植真理子

柿岡中 一年 谷田部麻美



堂々たる書きぶりで点画もよし、余白の白が特に美しく見える立派な作品です。

筆使いが上手で墨色もよし、また終筆の切れ味もよく、良い作品となりました。

ております。本町においては、人口密度からもお分かりのように、面積が広く住宅が点在していること、起伏が激しい地形条件であることから、水道管の敷設距離が長くなり、また、供給する水の約八十割を深井戸による地下水でまかなっておりますので、浄水場やポンプ場など施設も多くなっています。

くものと思われます。

水道課

◆八郷町の公共下水道と他市町村との違いについてですが、石岡市や美野里町（他七市町村）は霞ヶ浦湖北流域下水道区域となっており、三十五万四千人を計画人口として汚水を霞ヶ浦事務所の処理施設に送り処理しています。使用料は使った水量で算出しています。当町の場合は、町単独の処理施設を建設し運営しているため、二万二千六十人を計画人口としてその運営費をまかなわなければなりません。使用料ですが、一世帯の基本額を二千五百二十円としてそこに一人当たり四百二十円を足す算出方法になっています。

下水道課

全問正解者のなかから
抽選ですてきな賞品が当
たるよ

広報クイズ 184

3つの答えの中から正解を選びハガキに書いて送ってください。

①住民基本台帳ネットワークシステムの第2次サービスはいつから？

A－8月25日 B－7月25日
C－7月15日

②茨城県の交通安全シンボルキャラクターの名称は？

A－スキップくん B－カエルくん
C－ストップくん

③介護サービスは、在宅サービスと
もう1つは何でしょう？

A－施設サービス B－出張サービス
C－出前サービス

【応募の方法】

☆ハガキに広報クイズ184と書き、
答えの記号(例①－A)、住所、氏
名、年齢、世帯主と「私もひとこと」
へのご意見や広報の感想などを書い
て送ってください。イラストやマン
ガも大歓迎。

☆締切日 平成15年8月15日
(当日消印有効)

☆応募先 〒315-0195 八郷町柿岡
5680-1 八郷町役場秘
書広聴課

☆当選者の発表 本紙9月号

【広報クイズ182の当選者の発表】

正解は①－C、②－A、③－Aでし
た。応募総数38通、正解32通の中か
ら次の10人が正解しました。

荒木美智子(小見) 入江勇(大増)
木村和子(川又) 小池勇(柿岡) 関
由利子(片野) 友部奈津美(太田)
仁平洋子(小幡) 萩原志づ(月岡)
山中和(片野) 渡辺たか子(片野)

【敬称略】



P.N いおり



P.N ながつたん



P.N jam

●やさと文芸

短歌 大塚 誠選

深呼吸しつつ待ちをりコーラスの出番間近き舞台の袖に

山崎 荒井 幸子

ひっそりと若葉の陰から柚子の花小雪のやうに散り初めたり

弓弦 塚田 キヨ

父の日に父に背負籠贈らむと先づ手始め今日は竹割る

柿岡 小池 勇

俳句 綿引 鼓峰 選

薔薇の園ふとくちずさむリルケの詩

宇治会 河野 純三

野より来る五月の風の青しとも

弓弦 塚田 キヨ

母の日と言ひて無沙汰の子が来たる

柿岡 小池 勇

俚謡 鈴木 弦月 選

傘の一つにより添う影が噂呼んでる春の宵

下林 村田 美千代

所詮戻らぬこの世の青春を老いて咲きたい野辺の花

下林 白井 富喜江

植えた稲田を見廻る老の頬に優しい青田風

下林 額賀 力江

やさと

入江



朝日小学校のプールが完成し、
竣工式とプール開きが行われまし
た(昭和五十三年当時)。プール
に入る前にシャワーをあびて初泳
ぎを前にドキドキ、ワクワク。

「まち」の話題で「き」ごと

身近な出来事や地元の話題をおよせください
(連絡先・秘書広聴課内線一三四三)

平成15年度のモニター活動始まる

フレッシュモニター

フレッシュモニターと町政モニターの委嘱状交付が、七月五日に役場会議室を会場に行われました。これは、町が町政に関する情報をモニターのみなさんに提供し、町政に対する率直な意見をいただき、ともにまちづくりを考えていこうとするもので、任期は平成十六年三月末までです。

フレッシュモニターは町内の中学校四校から選出された十六名、町政モニターは町内から二十五名が委嘱されました。フレッシュモニター制度は、今年から新

設されたもので、町が進めている仕事や計画などに対し、若い世代からの意見や提案をいただき、その考えを取り入れていこうとするものです。

これからはそれぞれのモニター会議で公共施設などの見学や研修を予定しており、町政に対する理解を深めていただきます。

町政に対する意見や質問については、モニター通信（手紙やEメール）で随時受けることになります。



犯罪のない明るい社会を目指して

七月四日に社会を明るくする運動八郷町地区大会が役場会議室で行われました。同大会は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうと全国的に行われるものです。

大会では、石岡警察署長の松井直氏を講師にお迎えし、「最近の犯罪状況について」と題する講演が行われ、広報ビデオ

オ「君は一人じゃない」が上映されました。

講演では松井氏の現場での経験をもとにした話がされ、「昔は地域の住民とのふれあいがあったのでいろいろな情報が入ってきましたが、今はあまりなくなりました」と話し、「どんなことでもかまいませんので、何かあったら迷わず一〇番してください」と会場に呼びかけました。



平成15年度さつき展示会入賞者

八郷町盆栽会（上田孝之会長）

主催による第二十八回さつき展示会が六月三日から七日まで中央公民館で開催され、三日に審査が行われました。結果は次のとおりです。（以下敬称略）

飯塚孝三（農林水産大臣賞） 鈴木利昭（県農林水産部長賞） 荻谷英夫（県南総合事務所長賞） 高橋正躬（県議会議員賞） 額賀勇三（八郷町町長賞） 飯塚実（町議会議員賞） 鈴木勲（町盆栽会会長賞） 飯島秀昭（町農業委員会会長賞） 小沢義弘（町観光協会会長賞） 河合定男（町教育長賞） 鈴木つね（県フラワerpark園長賞） 飯田一夫（町商工会長賞） 熊岡三夫（常陽銀行柿岡支店長賞） 小池和義（上田園芸賞）

■訂正 広報やさと六月号「わが家のアイドル」の太田の富田凱斗ちゃんの生年月日が平成14年2月16日とありましたが、平成14年5月3日の誤りです。訂正とともにお詫びします。





つくば市の筑波公民館講座生による八郷の巨樹めぐりが、六月十八日に行われ、講師に八郷巨樹の会会長の小林文男さん（柿岡）が招かれました。

同講座では、町内十一か所十四本の県・町指定樹木や保存樹を見学、小林会長の巨木についての説明を聞きながら講座生

八郷の巨樹を見学

は大本を見上げ息を飲んでいました。

筑波公民館館長の村岡さんは「八郷町が本などで紹介されているのを目にして興味を持っていました」と話し、「今回八郷町に訪れてみて、さらに八郷町について勉強してみたいと思いました」と語ってくれました。

朝日小学校（酒寄晴夫校長）三年生の児童七名が、六月十七日に総合的学習の時間に地域の歴史を学ぼうと、小野越の北向山観音堂を訪れました。

観音堂では、八郷町ふるさとの史跡まもり隊長である鈴木俊勝さんより観音堂に伝わる小野小町伝説などについて説

明があり、ロマンあふれる話に子どもたちは興味深そうに耳をかたむけていました。さらに境内にある集会所では、昔ながらのいろりで作ったみそ田楽が振舞われ、子どもたちは舌鼓を打っていました。



朝日小3年生が地域の歴史を学ぶ



めんこ遊び

土曜日を楽しもう

町教育委員会主催によるジョイフルサタデー（ふるさと少年教室）が六月二十一日から中央公民館を会場に始まりました。

これは、完全学校週五日制が昨年の四月から実施されたことから、土曜日を利用して公民館を開放し、そこでさまざまな体験をしてもらおうと始まったものです。対象は町内の幼児、小学生、中学生で参

加は自由、楽しい教室・体験コーナーや子どもシアター、昔の遊びのコーナーなどを設けています。前期は四回行い、後期は十月から六回行う予定です。

同教室は、八郷高校のボランティア部、青少年を育てる八郷町民の会、八郷町青少年相談員の皆さんの協力を得て行われます。

小幡の富田さんから似顔絵のプレゼント

小幡在住の富田明さんからこのほど似顔絵を描いた色紙等をいただきました。富田さんは、イラストを小さい画面からどれぐらい引き出すことができるのか試そうと、広報やさとのわが家のアイドルの写真を見ながら描いたのがきっかけで、今回ご好意でお譲りくださいました。頂いた色紙等は、ご家族にそれぞれお渡ししました。ありがとうございます。



社会を明るくする運動八郷町地区大会で松井直石岡警察署長が、最近では家庭での父親の権限がなくなっているとおっしゃっていましたが、ここで下林の吉川霞郷さんの俚語を紹介します。

父の重石がほどよくいて母の笑顔で子は育つ （k）

人権教育研修会

●問い合わせ先 八郷町教育委員会学校教育課 内線1261

演題

やさしい街 やさしい人

やさしい街やさしい人のテーマで、障害のある息子さんとの生活を振り返りながら、その中で学んだ幸せの意味や、家庭のあり方、また、障害者と健常者が共に手を取り合って生きる街づくりなど、感動的な講演内容です。



講師 石井めぐみ 先生(女優)

東京生まれ。早稲田大学教育学部を卒業。1979年に映画「夜叉が池」でデビューされ、その後テレビ「噂の刑事トミーとマツ」「おんな太閤記」「オレたちひょうきん族」、また、2003年4月からは、NHK教育テレビの「福祉ネットワーク」にレギュラー出演するなど、テレビドラマ、バラエティー、講演活動など幅広くご活躍中です。

一方、重度障害がある長男・優斗君の成長を綴った著書「笑ってよ、ゆっぴい」を発表。これがフジテレビのドキュメント番組として放映され、大きな反響と感動を呼びました。

- 日時 平成15年8月21日(木) 午後1時から
- 場所 八郷町立中央公民館 大講堂

入場無料

- 日程 午後1時 受付
午後1時20分 開会
午後1時30分 講演
午後3時 閉会
- 主催 八郷町教育委員会
八郷町同和教育推進特別委員会
八郷町教育研究会

ぜひ、おいでください。

多くの方のご参加をお待ちしております。